

大気モニタリングについて

平成26年 8月 4日
 福島県原子力安全対策課
 放射線監視室

1 大気モニタリング地点の追加

(1) 連続ダストモニタの追加設置（平成26年4月から実施済）

モニタリングポストの一部に連続ダストモニタを併設し、大気浮遊じんの連続測定を行っており、4月に増設して測定を強化している。

種別	既存数	増設数	強化後の地点数
連続ダストモニタ（大気浮遊じん）	5	8	13
(参考)モニタリングポスト(空間線量率)	19	13	32

(2) 簡易型ダストサンプラーの追加設置による連続調査（7月30日から順次開始）

6地点に簡易型ダストサンプラーを設置し、連続で大気サンプリングを行い、ろ紙を1週間毎に回収して分析を行う。

さらに、発電所で異常が発生した場合には、ろ紙の交換頻度を増やして実施する。

種別	既存数	増設数	強化後の地点数
簡易型ダストサンプラー（連続採取）	0	6	6
〃（1日/月）	18	-3※	15

※「1日/月」の調査地点のうち、3地点で頻度を「連続採取」に強化しているため、新規の調査地点は3地点となる。

2 緊急的な測定体制の整備

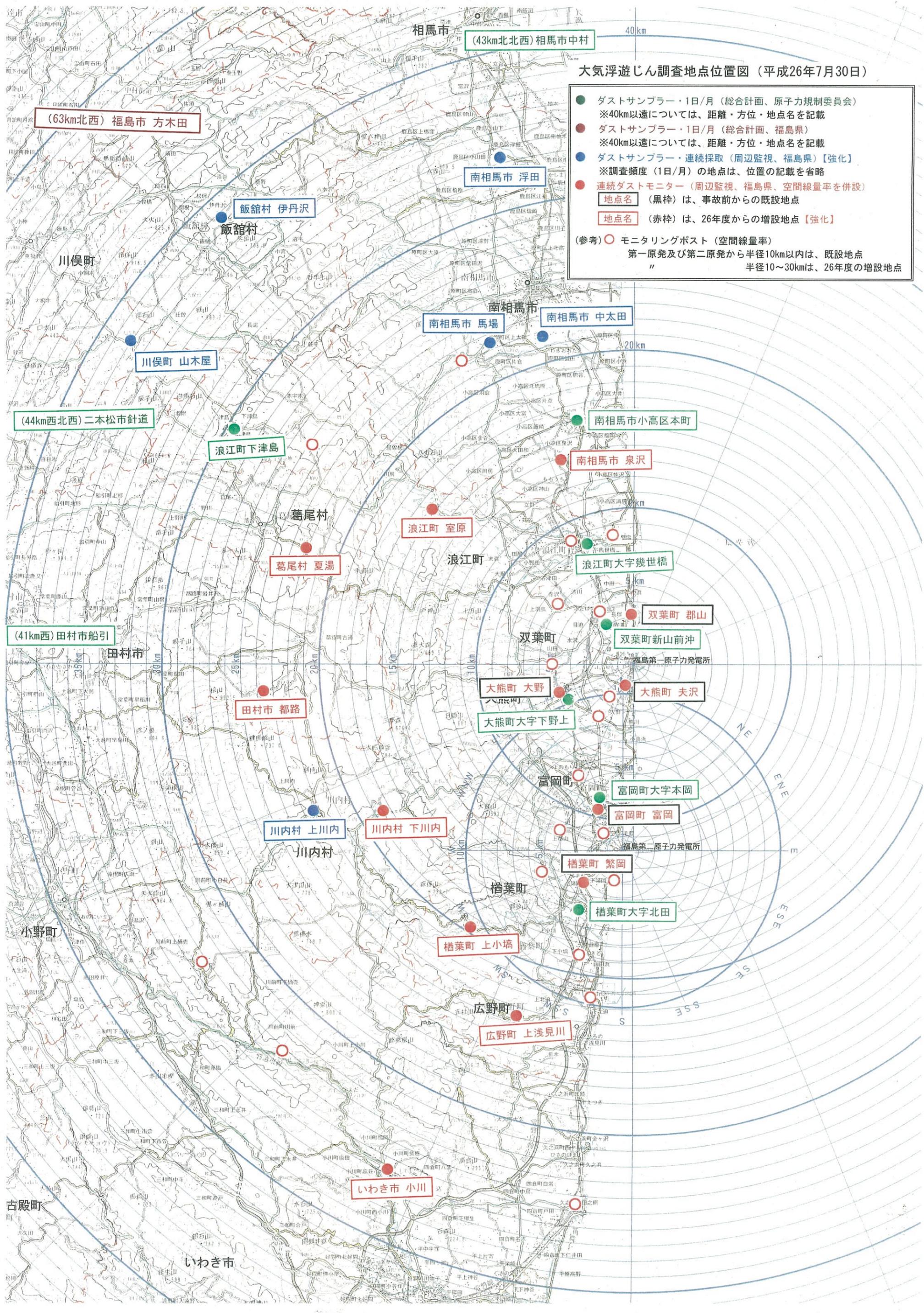
発電所において放射性物質の飛散を伴う事象が発生した場合には、可搬型ダストサンプラーの追加設置により、緊急的に、大気中の放射性物質濃度を測定する。

所有台数：ローボリュームエアサンプラー 8台（ヨウ素、放射性セシウム等）

ハイボリュームエアサンプラー 8台（放射性セシウム等）

3 テレメータシステムによる常時監視と強化

発電所から概ね30kmの範囲内に設置した「モニタリングポスト」（32地点）における測定データについては、テレメータシステムによる24時間監視を実施しており、発電所において放射性物質の飛散、線量上昇等を伴う事象などが発生した場合には、監視の強化や原因調査を行う。



大気浮遊じん調査地点位置図（平成26年7月30日）

- ダストサンプラー・1日/月（総合計画、原子力規制委員会）
※40km以遠については、距離・方位・地点名を記載
 - ダストサンプラー・1日/月（総合計画、福島県）
※40km以遠については、距離・方位・地点名を記載
 - ダストサンプラー・連続採取（周辺監視、福島県）【強化】
※調査頻度（1日/月）の地点は、位置の記載を省略
 - 連続ダストモニター（周辺監視、福島県、空間線量率を併設）
地点名（黒枠）は、事故前からの既設地点
地点名（赤枠）は、26年度からの増設地点【強化】
- （参考）○ モニタリングポスト（空間線量率）
第一原発及び第二原発から半径10km以内は、既設地点
半径10～30kmは、26年度の増設地点

(63km北西) 福島市 方木田

(43km北北西) 相馬市中村

飯館村 伊丹沢

南相馬市 浮田

川俣町 山木屋

南相馬市 馬場

南相馬市 中太田

(44km西北西) 二本松市 針道

浪江町 下津島

南相馬市 小高区本町

南相馬市 泉沢

葛尾村 夏湯

浪江町 室原

浪江町 大字幾世橋

双葉町 郡山

双葉町 新山前沖

(41km西) 田村市 船引

田村市 都路

大熊町 大野

大熊町 夫沢

大熊町 大字下野上

富岡町 大字本岡

富岡町 富岡

川内村 上川内

川内村 下川内

楢葉町 繁岡

楢葉町 大字北田

楢葉町 上小碓

広野町 上浅見川

いわき市 小川